

今月の税の納期

9月26日(月)までに 必ず納めましょう

従来の口座振替やコンビニエンスストア納付に加え、スマホ決済アプリを利用した納付が可能となっております。納付書裏面に記載されているスマホアプリであれば、いつでもどこでもスマートフォンで納付できますので、ぜひご利用ください。



- 町道民税・固定資産税・都市計画税 【第4期】
- 国民健康保険税 (普通徴収) 【第3期】
- 後期高齢者医療保険料 (普通徴収) 【第3期】
- 介護保険料(普通徴収) 【第3期】
- 問い合わせ/収納係

- 99歳(白寿祝金)10万円⇨大正12年4月2日から大正13年4月1日生まれ
- 100歳以上(仙寿祝金)2万円⇨大正12年4月1日以前に生まれた人
- 太陽光発電システムの保守点検をしましょう
太陽光発電システムの保守点検をしましょう。町では住宅用太陽光発電システムを設置する人に奨励金を交付しています。
- 太陽光発電システムを設置した場合、2017年4月からの改正FIT法施行により、保守点検と維持管理に係る実施計画の策定、実施が義務づけられています。
- 保守点検のメリット
▽故障による売電金額の低下を防げる

問い合わせ
商工雇用係

- ▽金具の緩みによるパネル飛散防止
- ▽電線を留めている部分の緩みによる火災発生防止
- 点検方法
▽目視点検⇨太陽電池パネル等を目視で確認
- ▽測定点検⇨システムの数値を計測
- 点検時期の目安/設置から1年後、以降4年に1度。これ以外の目安として、メーカー保証や出力保証が切れる前
- 保守点検だけでなく、地上から見える範囲で異音や破損などの異常がないか確認しましょう。
- 詳しくは、システム設置業者に相談ください。
- 特産品の開発を支援します
厚岸町内で新たな地域特産品の開発に取り組む個人や民間事業者などに対し、商品開発に要する経費を補助します
- 問い合わせ
商工雇用係

- 助します。申請には期限がありますので、お早めにご相談ください。
- 補助対象者/町内に住所または事業所を有する個人・法人・団体(諸条件があります)
- 補助対象事業
▽町内の農林水産物などの地域資源を活用したもの
- ▽厚岸町をイメージしたもので、厚岸町の魅力発信に結びつく地域特産品を新たに開発し、商品化する事業
- ※年度内1回限り補助
- 補助金額/対象経費の3分の2以内の額(上限100万円)
- ※事業着手前の申請や令和5年3月20日(月)までの実績報告が必要です
- 申し込み/商工雇用係



秋のヒグマ 注意特別期間

- ヒグマを目撃したときは、林政係まで連絡をお願いします。
- 問い合わせ/林政係

9月3日(土)から10月31日(月)は、秋のヒグマ注意特別期間です。

例年、秋はクマの目撃情報が多く、山野のほか、近年では住宅近辺の裏山でも目撃する可能性がありますので、事故に遭わないためにも次のことに気をつけてください。

- ▽一人で野山に入るとは、避ける
- ▽薄暗いときは行動しない
- ▽ふんや足跡を見たら引き返す
- ▽食べ物やごみは必ず持ち帰る

